

2022年4月

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

むつ小川原原燃興産株式会社は、男女ともに全社員が活躍できる職場環境を整えるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日（5年間）

2. 当社の課題

女性社員の役職登用の低さ

〔管理職に占める女性比率 0%（主任1名）〕

3. 目標と取組内容・実施時期

目 標： 女性社員の役職登用（主任以上）を3名以上とする。

〈実施時期・取組内容〉

- 2022年 4月～：女性社員のキャリアアップを図る研修・セミナー等の受講促進
- 2022年 4月～：各部署で上司（部長）と女性社員の「対話」の実施。
- 2022年 4月～：仕事と家庭の両立支援制度の利用促進
（対象者へ制度内容の個別説明）
- 2022年 4月～：管理職による育児・介護休業に係る研修の実施
- 2022年 4月～：時間外労働の抑制および休暇取得率の向上に取り組む。
- 2022年 4月～：社内会議等による女性社員の積極的な参加